

公民科と平和教育

小原 友行

1. 公民科のアイデンティティとしての平和教育

「公民科」という教科は、戦前の一時期に旧制の中学校に設置された「法制及経済」に代わる科目の呼称であったが、一般的には、1989（平成元）年の学習指導要領の改訂において、それまでの高等学校「社会科」が「地理歴史科」と「公民科」に再編成されてできた新たな教科の名称である。科目は「現代社会」「倫理」「政治・経済」の3科目から構成されているが、2016年度中の改訂作業の中で、「現代社会」に代わる新科目「公共」の設置の準備が進められている。

では、これがなければ公民科教育と呼べない教科のアイデンティティ、すなわち基本的性格とは何であろうか。このことを考えるためには、公民科が成立して以降、一貫して変わらないものを抽出することが必要であろう。

1989（平成元）年版、1999（平成11）年版、2009（平成21）年版の高等学校学習指導要領公民科の総括目標と、2016（平成28）年6月の「社会・地理歴史・公民ワーキンググループ取りまとめ（案）」で示された総括目標案を紹介すれば、次のようになっている。

○1989年3月告示…「広い視野に立って、現代の社会について理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。」

○1999年3月告示…「広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。」

○2009年3月告示…「広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。」

○2016年6月「社会・地理歴史・公民ワーキンググループ取りまとめ（案）」…「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり、解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり養う。」

このような総括目標の変遷の中で、一貫して変わらない公民科のアイデンティティとしては、「市民性を育成する教科」であることを指摘することができよう。公民科は、一貫して市民性教育（シティズンシップ教育）をねらいとしている。すなわち、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質の育成が、公民科の究極目標となっている。その意味では、公民科において「平和教育」は必要不可欠なものであり、「平和」は目標・内容・方法を貫く基本的性格の一つとなっていると考えることができる。

2. 公民科における平和教育の2つの意味

日本においては「平和教育」については多様なとらえ方がなされているが、最も広義には「平和な意識や態度を育成する教育の総称」ととらえることができる。一方、狭義の平和教育とは、平和でない状況の問題や課題（戦争や紛争はその代表例である）を取り上げ、その原因を探究するとともに、その解決策を考えていくような教育である。

広義の意味での平和教育は、我が国のすべての教育がそれをベースにしていると考えられる。なぜなら、教育基本法第1条の教育の目的は、「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた（中略）国民の育成を期して行われなければならない」となっているからである。また、1951年に公布されたユネスコ憲章の前文にある「戦争は人の心の中に生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」は、広義の平和教育の原点と考えられる。

狭義の意味での平和教育を直接担うのは、高等学校の教科では、地理歴史科とならんで、公民科であろう。例えば、現行の2009年版高等学校公民科の次のような内容は、典型的な狭義の平和教育の内容の学習であろう。

- 「現代社会」の内容(2)のオ「国際社会の動向と日本の果たすべき役割」や(3)の「共に生きる社会を目指して」
- 「倫理」の内容(3)のイ「現代の諸課題と倫理」
- 「政治・経済」の内容(3)のイ「国際社会の政治や経済の諸課題」

3. 公民科における平和学習の5つの方法

公民科教育は、その目標にも示されているように、現代社会の課題の認識に基づいて平和で民主的な社会を実現するための資質・能力を育成することを目指しており、狭義の意味での平和教育そのものである。そのための学習方法としては、次の5つのものが代表的であろう（小原友行・峯明秀編，2011，pp. 8-13，参照）。

① 「理解型」平和学習

「理解型」の平和学習とは、平和の実現に貢献した（しようとしている）人間（個人・集団・組織体）の問題解決的行為の過程を体験・追体験させることを通して、人間の働き（行為の目的とその意味・意義）を共感的に理解させると同時に、平和な世界を維持・向上・発展させようとする意識・自覚・態度を育成することをねらいとする学習方法である。

② 「説明型」平和学習

「説明型」の平和学習とは、紛争等によって国際平和が損なわれている状況を科学的に説明（「なぜ、どうして」の探究）させることによって、その背後にある科学的知識（概念・法則・理論）の習得とそれに必要な科学的探究能力を育成することをねらいとする学習方法である。

③ 「問題解決型」平和学習

「問題解決型」の平和学習は、生徒に具体的な紛争地域の問題の解決策を考えさせ、そ

の過程において知識・理解，態度，能力を統一的に育成しようとするところにその特色がある。「問題解決」とは，問題場面において目的（願い）を実現するための最も合理的な手段・方法（解決策）を考える活動である。

④ 「意思決定型」平和学習

「意思決定型」の平和学習は，生徒に意思決定の経験をさせ，その過程において公民的資質の中核をなすと考えられる意思決定力を育成しようとするところにその特色がある。「意思決定」とは，問題場面での自己の行為を科学的な事実認識と反省的に吟味された価値判断に基づいて選択・決定する活動である。具体的には，「何をなすべきか」「何がなされねばならないか」「どの解決策がより望ましいのか」と問い，目的・目標を達成するために考えられる手段・方法の中から最も合理的なものを選択・決定する活動である。

⑤ 「社会形成型」平和学習

「社会形成型」の平和学習は，社会的問題や課題を取り上げ，よりよい平和な社会を形成していくために必要な新たな制度設計や政策立案を生徒が行っていくような学習方法である。あるいは，課題解決のための社会参画のプログラムを考え出したりする活動も考えられる。

「問題解決」「意思決定」「社会形成」は，目的・目標を達成するための手段・方法を考えるという点では共通している。しかし，「問題解決」は目的・目標を実現する未知の手段・方法を判断することが中心であるのに対して，「意思決定」はすでに明らかな複数存在する手段・方法の中からより望ましいものを選択し決定することが学習の中心となる。それに対して，「社会形成」は既存の制度やしきみ，システムの代案を考えていくところが大きく異なっている。

参考文献

- 社会認識教育学会編（1994）『社会科教育学ハンドブック』明治図書
片上宗二・森分孝治編（2000）『社会科重要用語 300 の基礎知識』明治図書
社会認識教育学会編（2010）『公民科教育』学術図書出版社
小原友行・峯明秀編（2011）『「思考力・判断力・表現力」をつける中学公民授業モデル』
明治図書
社会認識教育学会編（2012）『新 社会科教育学ハンドブック』明治図書